

◇申請の流れ

1. 道路幅員証明願をご記入のうえ位置図と現況写真を添付して、道路課道路維持担当窓口までご提出ください。

証明願 2 部と納付済証を貼付した本票をご用意ください。

2. 職員が現地において測量を行い、証明書を発行いたします。

発行された際は申請者の方に連絡しますので 再度申請窓口までお越しください。

◇証明手数料の納付方法（POSレジによる納付）

レジ設置場所(※)に本票を持参し、下記バーコードをPOSレジに読み取らせてください。
手数料を納付されましたら、レシートと共に発行される納付済証を受け取り、下記の欄に貼付してください。必ず〈◆◆納付済証◆◆〉と記載のある方を貼付してください。
また、納付済証の再発行はできませんので、ご注意ください。

山梨県 手数料納付連絡票		
納付済証貼付欄※全面貼付	手数料名	第五百七十号から前号までに定めるもの 以外の証明手数料（道路幅員証明）
	略 称	山梨県手数料 0062506
	手数料額	¥ 4 0 0
	 (A00000000049)	
	手数料等収納用レジの設置場所 山梨県ホームページでご確認ください。 (下記 URL、QR コードから確認できます。) <u>山梨県／山梨県収入証紙の廃止と新しい手数料納付 方法について</u> https://www.pref.yamanashi.jp/sui-kai/syousihaishi.html 	